様式第１号（第６条関係）

東吾妻町空き家バンク物件登録申込書（　新規・再登録　）

年　　月　　日

東吾妻町長　　　　　　　あて

住所

申込者　氏名　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

　東吾妻町空き家バンク制度実施要綱第６条第１項の規定により、東吾妻町空き家バンク物件登録カード（様式第２号）及び必要書類を添えて、空き家バンクへの登録を申し込みます。

申込みにあたり、下記事項に同意します。

記

同意事項

１　契約交渉の一切について、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会に所属する媒介業者に依頼すること。

２　登録物件の詳細な調査（立入調査、写真撮影、物件の確認に必要な調査の全て）を媒介業者が行うこと。また、その結果の全てを町に提供すること。

３　申込み手続きを行う上で、事務担当者が家屋及びこれに関連する課税資料を閲覧すること。また、暴力団員等でないことを確認すること。

４　空き家バンクに登録された物件情報のうち、その一部を公開すること。

５　空き家バンクの登録に係る私の個人情報を記載した東吾妻町空き家バンク物件登録カードを空き家バンク利用登録者へ提供すること。

６　宅地建物取引業法（昭和27年法律176号）第46条第１項に規定に基づく額の報酬を媒介業者に支払うこと。

７　媒介業者を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、町が一切関与しないこと。

注意事項

　１　町は、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等と利用登録者の間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。

　２　東吾妻町個人情報保護条例（平成18年東吾妻町条例第10号）の規定の趣旨に基づき、本事業の目的以外に利用しません。